

学生サポートセンターの提案

職業能力開発総合大学校東京校 伊東久美子

1. はじめに

数年前から、私の部屋にくる学生の話を知っている。19歳から22歳までの時期は大人への移行期であり、親から自立するためのトラブルを抱える学生も少なくない。また、進路についてよく考えずなんとなく入学して、漠然とした悩みを抱える学生も増えた。

しかし、最近の学生はとても傷つきやすく自分のことをクラスメートにも話せない人が多い。そこで、学生生活を支援する学生サポートセンターの仕組みを考えたので報告したい。

2. 他大学の学生サポートについて

提案に当たり、他大学での学生サポートの体制について調べた。

朝日新聞と河合塾の共同調査によると、クラス担任制をとっている大学は8割、カウンセラーを常駐する大学や保護者会を開催する大学は7割にのぼる。「1, 2年から手厚く支援しないと学生は続かない」と欠席が増えたらすぐに声掛けをしたり、課外活動や学習室などのコミュニケーションの場をつくるなど「きめ細かな学生の支援策」を打ち出している大学は少なくない。

いくつかの大学の学生支援の取り組みを調べた(表1)。各大学とも学生生活支援とキャリア形成支援を柱にしており、障害をもつ学生の支援や健康支

援を学生支援の組織に取り入れている大学も多い。

信州大学では、学務と学生相談を行う学生総合支援センターとキャリアサポートセンターのほかに、学生支援GP(文部科学省の新たな社会ニーズに対応した学生支援プログラム)を運営している。表2に学生支援GPの各部門を示す。ライフスキル支援部門やフィールド体験部門はユニークである。前者は、意思決定スキルやコミュニケーションスキルなどのライフスキルを高めるためのワークショップを行うなど、学生の自己啓発のサポートを実施している。後者は、教員が学生をサポートするだけでなく学生が学生をサポートしたり、学生が地域連携活動をするうえでのサポートを行う仕組みをつくっている。プロジェクト推進本部で4つの部門を統括し、初期ニーズの把握や全体の調整、支援のコーディネートなどを行う。

同志社大学でもS-cubeというプロジェクトで学生の自己啓発支援を行っている。なんでも相談に加え

表1 各大学の学生サポート

信州大学 ¹⁾	大阪大学 ²⁾	東京工業大学 ³⁾	同志社大学 ⁴⁾	同志社大学 ⁵⁾
学生総合支援センター	コミュニティスペース	運営部門	総合相談、総合案内	学生相談
キャリアサポートセンター	学生生活相談	学習支援部門	カウンセリングセンター	キャリア支援
	進路相談	キャンパスライフ支援部門	キャリアセンター	
	障害学生支援	キャリア支援部門	障害学生支援	
	StationCafe	健康支援部門	保健センター	
			学生生活支援	
			スポーツ支援	

表2 先駆的な取り組み

信州大学 学生支援GP	同志社大学 S-cube
ライフスキル支援部門	総合案内, 総合相談
フィールド支援部門	S-cubeWorld
発達障害支援部門	S-cubeBoard
健康管理支援部門	S-cubeNET

て、セミナーやイベント、ツアーの企画、アルバイトやボランティアなどの情報を提供する S-cube World, 学生が思いついた企画を持ち込むことができる投稿ボックス S-cubeBoard などがある。若者がとりつきやすいコミュニティーサイトの形式を採用しており、学生のより積極的な活動を促す工夫が感じられる。

東京工業大学には各ユニットの案内役の機能をもつ運営部門があり、支援専門員がいろいろな学生支援の総合的な実施に貢献している。学習支援部門では近年問題視されている学生の学力低下に対応するほか、留学生や女子学生などの専用相談窓口を設けて各種相談に応じている。また、先輩が後輩を支援するピアサポートも導入されている。

大阪大学の学生支援ステーションは学生生活相談、進路相談、障害学生支援の3つのユニットの連携をはかる機能をもつ。インテーカーが常駐するコミュニティースペースはランチのためのお茶の用意があるなど、学生が気軽に立ち寄れる窓口になっている。また、自己啓発のためのリーダーシップ養成支援の講座や各種のイベントが開催されている。

そのほか、厳しい経済事情に対応して学費の相談にのる大学もあるようだ。

3. 学生サポートセンターの提案

これまでの学生相談の経験と他大学の学生サポートの資料をもとに、学生サポートセンターの仕組みを提案したい。

3.1 ワンストップセンターの設置と業務

一般に学生は進路に悩むと学生生活に不適應を起こしやすく、進路と学生生活は1人の学生に起こっている問題で切り分けて考えにくい。そこで、大阪大学や東京工業大学のように「専門性が必要な相談を行うカウンセラー」の部署と「就職支援を行うアドバイザー」の部署を連携する機能をもつ、学生サポートセンターを提案する。(図1) センターにはインテークの機能を持たせ、必要に応じてカウンセラーやアドバイザーを紹介する。また、カウンセラーとアドバイザー間でリファーを行う場合には仲介役となる。カウンセリングを受けるのは病気と考えて抵抗感がある学生もおり、インテーカーが授業に立会うなど学生と自然に出会う機会をつくれるとよいと思う。

学生サポートセンターでは、センター内で対応可能な学生生活の相談も行う。漠然とした悩みの相談のほか、下記のような相談業務が考えられる。

- ① 担任などには話しにくい相談
- ② 女子学生への対応
- ③ 保護者への対応 (先生が直接対応しない方がよ

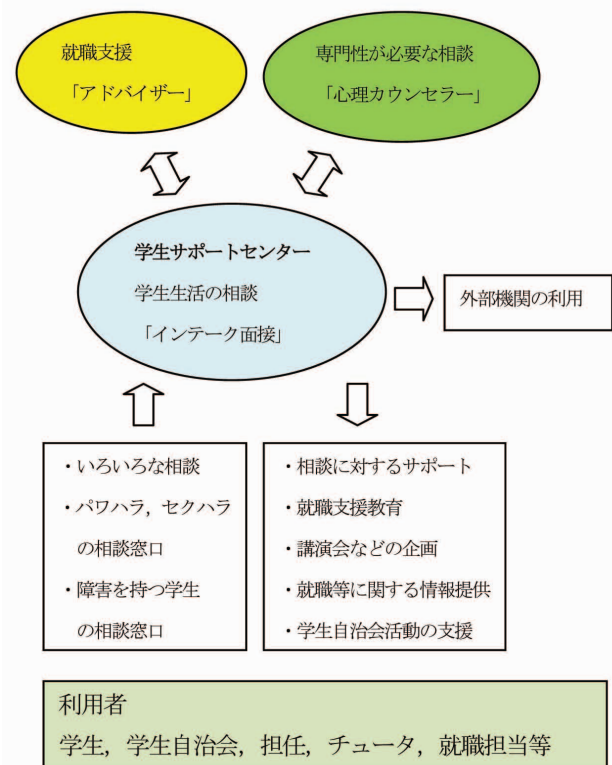


図1 学生サポートセンターの構成

い場合)

- ④ パワハラ、セクハラ相談窓口
- ⑤ 障害を持つ学生の相談窓口

④のセクハラ、パワハラ相談については、校内の別組織に依頼する。また、⑤の障害を持つ学生の相談については後述する。

相談以外の業務には、下記のような業務が考えられる。

- ① 就職支援教育
- ② 講演会などの企画
- ③ 学生生活や就職に関する情報提供
- ④ 就職支援コーナーの利用
- ⑤ 部活の紹介
- ⑥ 学園祭などの学生自治会活動の支援
- ⑦ カウンセラーと先生との交流会

利用対象者は学生だけでなく、先生や学生自治会も含めたい。

3.2 系との連携

入学当初は、授業内容についていけない学生やクラスの人と話題が合わず孤立する学生など、学校に馴染めないと悩む学生が多い。彼らの悩みを早期にとらえて対処することが、その後に長期欠席する学生や退学する学生を減らす鍵になると思う。

そこで、オリエンテーションで心身の健康についてのアンケート調査を実施したり、導入授業にグループワークを取り入れて学生の様子を観察するなど、カウンセラーがサポートの必要な学生をあらかじめ把握できるとよいと思う。また、カウンセラーのところに相談に行っただけで終わるのでなく、担任や授業担当者に対して改善の手がかりが得られるようにフィードバックする仕組みもあったほうがよい。

このため、学生サポートセンターはカウンセラーやアドバイザーと系の先生方の仲介役になる。関係者が連携することによって、早期に問題を発見し、解決することができると思う。

3.3 就職支援と外部機関の利用

最近、発達障害をもちながら普通高校を卒業して

進学する学生が増えた。なかには発達障害と知らずにこれまで過ごしてきた学生もあり、学生生活をすするうちになんとなく不適応を起こしてくる場合もある。彼らが学生生活を送るうえでの問題は、抽象的概念を理解しにくいといった授業内容についての問題やグループ学習などでの人間関係の問題、そして就職の問題がある。授業参加の問題は、授業担当者の工夫やカウンセラーの援助で解決できると思う。しかし、就職については、卒業までに就職できず卒業後本人が苦勞している場合が多い。一般の学生と同時期から支援を始めるのでは遅く、早期に障害を受け入れ、彼らにとって苦手な分野の訓練（基本的なマナーや就職の動機づけなど）を行う必要がある。他大学のように学内に専門の部署を持つのは難しいと思うが、障害者職業総合センターのような学外機関と連携する役割を学生サポートセンターが果たせるとよい。

就職支援の問題は、特別な学生だけの問題ではない。昨今の就職戦線は非常に厳しく、多様な選考手段に対応するためには直前の就職準備では間に合わない。キャリア形成論や職業能力開発体系論等の就職支援の授業を実施するほか、放課後の就職対策講座の開催や合同説明会への参加を促すなどの支援が必要である。就職活動の時期までアルバイトやボランティアなどの社会参加の経験がない学生や、学外のイベント参加に尻込みしてしまう学生もいる。日頃から社会参加の機会を見つけられるように講習会などの情報を発信するとともに、自分で決断し積極的に行動できる自己啓発の教育を1、2年生のうちにできるとよいと思う。

最近、入学当初は自己主張もでき輝いていた学生が、半年後には何も言わなくなり周囲の雰囲気吞まれてしまうケースを何回か見ている。海外生活やボーイスカウトなど、社会で生きるうえで有意義な経験を持っている学生が多い。後輩の学習サポート役や、グループワークのリーダー役を任せるなど、彼らが個性を生かせる機会をつくりたい。

4. 運営するうえでの課題

学生サポートセンターを運営するうえでのいくつかの課題のうち、勤務時間の問題と個人情報保護の問題について述べる。

4.1 スタッフの勤務時間について

学生は授業の空き時間のみで、学生サポートセンターを利用することになる。しかし、毎日のように授業が詰まっているうえ授業への出席が必須になっている。アドバイザーに就職相談する場合は理解が得られやすいが、欠席が重なる前段階の学生は授業を抜けて相談に行きにくい。このため学生がカウンセラーのところを訪れたときには重症化しており、復帰までに長い時間を要したり、取り返しがつかなくなったりという問題がある。広く学生に利用してもらうために、授業担当者の理解を促すと同時に、サポートセンターやカウンセラーの利用時間を昼休みや放課後にシフトする必要があると思う。このためには勤務時間の問題をクリアしなければならない。

4.2 個人情報の取り扱いについて

従来は学校に提出された学生の個人情報を、担任やチュータだけでなく、科や授業を担当する先生方で共有してきた。そこには「学校に提出した情報は、学生のために校内で情報開示される」という暗黙の了解が、学生や保護者と学校の間にあったといえる。しかし、個人情報保護法ができて必ずしも情報開示の了解が得られているとは限らなくなった今日では、個人情報の取り扱いに注意しなければならず、情報共有を簡単に行うことが難しくなった。Y弁護士に尋ねたところ、「学生と個人的な信頼関係の上を知りえた情報に対しては守秘義務をもつし、学生の個人情報を他の先生から聞いた場合もまた同様の守秘義務をもつ」とのことだった。

学生サポートセンターでインテーク面接を行いカウンセラーやアドバイザーの先生方に学生を紹介するときや担当する学生をアドバイザーからカウンセラーにリファーするときなど、当然センター内の

情報共有が必要になる。しかし、ハラスメントのように個人情報について明確な取り扱いの規定があるわけではない。せめてサポートセンター内だけでも情報共有できるように個人情報の取り扱いの規定をつくりたい。Y弁護士の話から、「学生の教育上有用であると考えられる場合は情報開示の可能性があることを伝えて事前に承認を取るべき」だと思った。さらに「学生サポートセンターは、外部からの不当な要求に対して学生の個人情報を開示しない権利を持たなければならない。」との指摘を受けた。

個人情報の問題は、サポートセンター内だけではない。担任や授業担当者（サポートセンター外）に学生の情報を伝えなければならないときや、科や系で学生のことを話すとき、この問題が関係する。訓練施設全体として個人情報の取り扱いをどのようにするのか規定されるべきだと思う。

5. おわりに

ここに述べた学生サポートセンターは、2年前の3月に考えた構想に基づくものである。学生が豊かな学生生活を送れるような支援の仕組みができることを願っている。

個人情報の取り扱いについて教えていただいた弁護士の先生やアドバイスをいただいたカウンセラーの先生、意見交換させていただいた東京校の職員の方々に感謝いたします。

<参考文献>

- 1) 信州大学学生総合支援センター
http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/
信州大学学生支援GP
http://www.shinshu-u.ac.jp/good_practice/s_support/
- 2) 大阪大学学生支援ステーション
http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/support_st
- 3) 東京工業大学学生支援センター
<http://www.gakumu.titech.ac.jp/gakuseisien/index.html>
- 4) 同志社大学学生相談窓口・その他
<http://www.doshisha.ac.jp/students/support/soudan.php>
- 5) 一橋大学学生支援センター
<http://www.hit-u.ac.jp/shien/counseling/shien.html>